

東京都立小岩高等学校 令和7年度 学校経営計画

I 教育目標 「知力」、「体力」、「人間力」を高める

- (1) 自ら学ぶ姿勢をもち、互いに切磋琢磨し、高い目標を実現する。
- (2) 生涯にわたって健康を保持・増進し、心身を鍛え、困難を乗り越える力を身につける。
- (3) 人権尊重の理念を正しく理解し、常に感謝の念をもち、豊かな人間性を育む。

II 目指す学校

1 スクール・ミッション

「知力」、「体力」、「人間力」を高めることを教育目標とし、学習活動と学校行事・部活動との両立を図り、生徒の進路実現に向けた全ての教育活動を通して、自ら学ぶ力、課題解決能力、コミュニケーション能力、基礎体力、自律する力、協働する力、行動する力をそなえるように指導して、揺るがぬ力を基盤に未来社会に輝く生徒を育成します。

2 スクール・ポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー

- ① 自ら学ぶ力（基礎・基本の定着、思考力・判断力・表現力の育成、自学自習の確立）
- ② 課題解決能力（課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理・解決する）
- ③ コミュニケーション能力（他者の考えや異なる文化を理解し、自分の考えを表現する）
- ④ 基礎体力（心身の健康を養い、安全・安心を確保し、個に応じた体力を保持・増進する）
- ⑤ 自律する力（自らの意志で自分の考えや行動を律することができ、将来社会に貢献できる）
- ⑥ 協働する力（目標を共有し、互いに尊重しあい、力を合わせて活動する）
- ⑦ 行動する力（自分の意志により行動し、決めたことを最後までやり抜く）

(2) カリキュラム・ポリシー

学習活動と学校行事・部活動との両立を図り、生徒の進路実現に向けて、全ての教育活動を通して、生徒を育てることを念頭におき、様々な取組を実践する。本校が、生徒、保護者、地域から信頼され、その期待に応えられるべく質の高い教育を提供するため、あらゆる教育活動に創意工夫を重ねていきます。

(3) アドミッション・ポリシー

本校は学習・部活動・学校行事など高校生活全般に力を入れ、教養や人間性を高めて社会に貢献できる人間の育成を目指しています。そこで、本校の特色を理解し、本校への入学を強く希望する以下のような生徒を期待します。

- ① 学習意欲が高く、学力の向上に努め、得意科目を更に伸ばし、不得意科目を克服しようとする生徒
- ② 部活動に入部し、3年間継続して活動して、技術・能力を高めたり、人間関係を深めたりすることなどに積極的な生徒
- ③ 生徒会役員やクラスのリーダーとなり、体育祭・文化祭・合唱祭など学校行事を更に充実させるために活動する生徒
- ④ 大学進学や就職など進路の目標を定め、その達成に向けて日々努力を継続し、特に各講習に積極的に参加する生徒
- ⑤ 英語検定やGTEC、漢字検定などに積極的に受検し、更に高い段階を目指す生徒
- ⑥ 他者に気配りができ思いやりがあり、HR活動や部活動など集団での取組を通して、自己の人間性を高めようとする生徒

3 中期目標と方策

(1) 学校経営・組織体制

学年、分掌、教科、委員会、経営企画室等の各組織がそれぞれ責任を果たし、連絡調整を図って連携し、教職員の力を結集することにより、企画調整会議を最大限機能させ、計画的で組織的な業

務遂行による学校経営を行う。

(2) 学習指導

- ① 学習指導を充実させ、生徒一人ひとりの学力を確実に向上させ、進路指導に連動させる。そのために、各教科会を中心とした組織的な教科指導体制を構築して、「生徒主体の学びの時間の増大」と「深い学びを体感できる場面の充実」を図り、生徒の「学びに向かう力」を向上させる。
- ② ICT機器や一人1台端末等のデジタル技術の活用により、生徒主体の学びと深い学びを引き出し、「個別最適な学び」を推進することにより「確かな学力」の向上を目指す。
- ③ 生徒が主体的に学習に取り組むよう、校内自習室を継続するとともに、予習・復習を習慣化させることにより、家庭学習習慣も身に付けさせる。

(3) 進路指導

- ① 計画的で組織的なキャリア教育により、自身のキャリアを具体的にイメージさせ、自己実現の意欲を高め、生徒の可能性を広げる。
- ② 大学進学に向けては、個に応じた進路指導を充実させ、国公立の合格者数は5名以上、早慶上理+GMARCH+日東駒専レベルの合格者数は200名以上を目指すとともに、志望する専門学校進学率100%、公務員内定率90%、就職内定率100%を目指す。

(4) 生活指導

規範意識を高め、互いの人格や生命を尊重する態度を養うとともに、素直で謙虚な心を持ち、人間性豊かな人物を育成する。そのために、自らの行動、ふるまい、身だしなみについて継続的に指導する。また、自律的生活習慣を確立し、文武両道を実践できる生徒を育成する。

(5) 特別活動・部活動

特別活動や部活動においては、生徒及び諸活動に関わる全員の安全や健康を最優先としながら、生徒主体で自律的な活動となるよう支援し、更なる活性化を図る。

(6) 心身の健康づくりと安全教育

- ① 生涯を通じて心身ともに健康で豊かな人生を送るために、基礎的・基本的知識や技能を習得し、スポーツを継続的に実践する態度を育む。
- ② 体罰根絶、いじめ防止、自殺未然防止と安心・安全な学校を構築する。そのための取組として、教職員、スクールカウンセラーが連携し、組織的な相談体制を充実させ、生徒の心身の健康を保持増進させる。

(7) 募集・広報活動

- ① 本校で学び活動する魅力を随時情報発信・公開し、地域に根差し、信頼される学校として、組織的な募集・広報活動を展開する。
- ② ホームページの更新回数、アクセス数の増加、通信などの発行を通じて、情報発信に努める。
- ③ 学校説明会、見学会、個別相談会において、常に工夫し、本校のPR活動を推進する。

Ⅲ 今年度の取り組み目標と方策（数値目標含む）

(1) 学校経営・組織体制

- ① 企画調整会議を機能させ、分掌会議との双方向性を維持し、確実な情報共有をすることにより、全教職員の経営参画意識を高める。（企画調整会議終了後、平日2日以内に分掌内回覧完了）
- ② 企画調整会議への提案は、必ず関係部署との事前調整を済ませ、次々回決定を目安に提出する。
- ③ 校内組織の連携を密にして、計画的で組織的な業務遂行を行うことにより労働時間の短縮を図る。
- ④ 長期休業期間を「年休取得促進期間及び定時退庁促進期間」、毎学期の定期考査期間を「定時退庁ウィーク」とし超過勤務時間を縮減する。
- ⑤ 分掌や教科等において、計画的・組織的にOJTを実施する。
- ⑥ 服務事故を根絶するため、服務の厳正を徹底し、学校運営の適正化に常時努める。

(2) 学習指導

- ① 学習環境の整理整頓を確実に実施し、授業規律を徹底することにより、落ち着いて授業に集中できる環境を創る。
- ② 生徒の実態に応じて、主体的・対話的で深い学び（問いの質の向上）を効果的に実践し、協働的な学びを推進することにより、生徒間での学び合いを習慣化させ、生徒の学力を向上させる。

- ③ ICT機器や生徒一人1台端末を活用し、「個別最適な学び」を推進するとともに、より効率的で効果的な授業を展開する。（上位層及び下位層への指導の工夫）
- ④ 授業時に「個別最適な学び」を視野に入れた予習復習等の授業外の学習を提示し、授業外の学習時間を創出する。（上位層及び下位層への指導の工夫）
- ⑤ 生徒による授業評価を年間2回実施して、その結果を分析し、授業に反映させる。
- ⑥ 初任者研修・2年次研修・3年次研修、中堅教諭資質向上研修や教員間の授業相互見学の機会を通じて、全教員の授業力向上を図る。
- ⑦ 生徒の実態や要望に応じて、長期休業日における講習・補習等を積極的に行い、学力の向上を図り、希望進路の実現を図る。
- ⑧ 「個別最適な学び」を視野に入れ、必要に応じて放課後の講習・補習を実施する。
- ⑨ 自習室を開設し、生徒に使用を奨励する。（授業外の学習時間を増加させる）
- ⑩ 習熟度別授業や少人数授業を通じて、個に応じた学習指導の徹底を図り、学習の質を向上させる。
- ⑪ 「AIを活用した英語教育の充実事業」の指定や「高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金（高等学校DX加速化推進事業）」の交付を受け、デジタル等成長分野を支える人材育成の充実を図る。
- ⑫ 読書を積極的に奨励し、生徒の知的好奇心を高め、教養の涵養、読解力の向上を図る。

（3）進路指導

- ① 進路指導部を中心として、3年間を見通したキャリア教育を計画的に実施し、各学年と進路指導部の連携を深め、生徒の多様な希望進路の実現に向け、きめ細かな指導を行う。
- ② 大学入試、公務員・就職試験合格に向けた講習を組織的・積極的に行うとともに外部模試を有効的に活用し、第一志望を諦めない生徒の姿勢を育成する。
- ④ 進路についての個別指導は、進路指導部と各学年との共通理解のもと、1学年・2学年は年間3回以上、希望進路に応じた個別面談指導を行う。
- ⑤ 3学年の進路についての3者面談は、夏季休業期間を中心に、原則全員と実施する。
- ⑥ 模擬テスト等の結果は教科内で確実に分析し、振り返り指導を学年全体で実施するなど、組織的に行う。
- ⑦ 勉強合宿（夏季・冬季）をより活性化させ、組織的に運営することにより、学習習慣の定着と学力向上を図る。

（4）生活指導

- ① 生活指導は生活指導部が中心となり、指導基準の共通理解のもと、全校体制で実践する。
- ② 社会人としてのマナーやTPOについて、理解を深めさせ、適切な判断ができるよう指導する。「他者への思いやり」についても、様々な場面で理解を深めさせる。
- ③ 生徒の自己実現・進路実現に向け、自律心や自己管理能力を育成する。
 - ・時間や期限を守ることにについて、指導を徹底する。（1日の遅刻20名以下）
 - ・身だしなみ等「ルールを守る」ことにについて、繰り返し指導する。
- ④ 生徒の生命を守るため、自転車通学生徒のヘルメット着用について、全教職員の協力により指導し、着用率100%を目指す。
- ⑤ 生命尊重の態度を育成するとともに、日常の生徒観察とポジティブな声掛けを行い、生徒情報の校内共有体制と生徒からの相談体制を充実させ、SCや外部機関との連携も活性化させる。
- ⑥ 暴力や体罰の禁止・根絶について、学校全体で共有・徹底し、安全で安心な学校をつくる。
- ⑦ いじめ対策について、いじめアンケートを年3回実施し、生徒の言動・行動に注意を払い、組織的な情報共有を通して、未然防止・早期発見・早期対応に努める。
- ⑧ 安全教育プログラムに従い、危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成する。また、互いの人権を認め合い、自他の生命と人権を尊重する態度を育てる。
- ⑨ 交通安全指導を定期的に行い、生徒会役員生徒による自転車登校マナー向上キャンペーンを年3回以上実施して、生徒に交通ルール、マナーを遵守させて、自転車事故根絶を図る。
- ⑩ 校門及び駐輪場での登校指導を行い、自転車通学者のヘルメット着用確認や駐輪指導を行う。

（5）特別活動・部活動

- ① 生徒及び諸活動に関わる全員の安全や健康を最優先として実施する。
- ② 学校行事・部活動・委員会活動等の生徒会活動は、これまで以上に生徒主体で自律的な活動とな

るよう指導し、リーダーを中心にチームとして活動できるよう支援する。

- ③ 1年生に対する「部活動ひっぱり会」を充実させ、3年間部活動を継続させる指導を行う。年度の途中入部の促進、勧誘等により、部活動加入者の増加を図る。（部活動加入率85%以上）

- ④ 部活動は、東京都の学校部活動にかかわるガイドラインに準じて、文武両道が推進できるよう活動計画を立案し、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進する。

- ⑤ 部活動等延長活動は18:20を最終下校時間とする。

- ⑥ 部活動の活動は、週当たり2日以上 of 休養日を設ける（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える）。

1日の活動時間は、長くとも学期中の平日は2時間程度とし、週休日及び長期休業中は3時間程度とする。生徒の土日連続の部活動実施は、公式戦参加等を除き原則不可とする。ライフ・ワーク・バランスの観点から、部顧問は、土日祝の活動の担当に、可能な限り偏りのないよう顧問間で調整する。

- ⑦ 「Tokyo Metropolitan Global Education Network School for English Education」指定校及び「海外学校間交流推進校」として、希望者による『海外英語研修』を実施し、様々な機会での国際交流を一層積極的に推進するとともに、日本の伝統・文化の良さを理解し、様々な国や地域の方に発信することで、グローバル人材の育成を図る。

- ⑧ 鹿本学園との交流を継続するなど、特別支援教育の理解推進と充実を図る。

- ⑨ 地域と連携し交流を図るため、地域ボランティアや体験活動に参加する（3回以上）。

（6）心身の健康づくりと安全教育

- ① 薬物乱用防止教室、防災教育など生徒の生命、安全を守るための指導を徹底するとともに、学校全体の危機管理体制を強化する。

- ② 体力テストの実施、体育授業、学校行事、部活動を通じて、1学年より生涯スポーツの精神を理解させ3年間を計画的・系統的に指導し、運動技術、体力の向上、精神面の強化を図る。

- ③ 学校保健委員会、安全衛生委員会を中心に、教職員、保護者、地域、関係機関との連携を強化し、生徒及び教職員の健康づくりを推進する。

- ④ 管理職、特別支援コーディネーター、生活指導部主任、養護教諭、各学年担当、スクールカウンセラーからなる教育相談委員会（兼 いじめ対策委員会）を月1回（年間11回）開催し、生徒情報を共有し、対応を検討する。

- ⑤ 感染症、アレルギー反応への対応等に対する意識を高め、発生を未然に防ぐ予防指導、感染拡大を防ぐ組織体制を継続的に確立する。

- ⑥ 感染症対策として、教室等の「かまち」を開放し、ドアの一部開放と合わせて換気を徹底する。

- ⑦ 清掃強化日をもうけ、施設の清掃活動の徹底、ゴミの分別・減量に努め、校内の美化・環境整備を推進する。

（7）募集・広報活動

- ① 都立学校開放事業に基づき、校内施設の開放を実施し、地域との連携を深め、地域貢献を図る。

- ② ホームページの更新、アクセス回数を増やし、在校生、中学生及びその保護者、また地域の方々に適時、適切な発信を行う。

- ③ 広報活動は「本校の期待する生徒の姿」に沿った志望者が集まるような募集活動とする。

- ④ 広報活動は、生徒の積極的な参加や情報発信により、本校の魅力を伝える。

- ⑤ 授業公開、学校見学・説明会、部活動見学等は、参加者目線に立ち、充実させる。

（授業公開・学校見学会・学校説明会等、来場者2,500以上）

（8）経営企画室体制

- ① 学校経営計画や予算編成指針に基づき、課題意識を常にもち、積極的に学校経営に参画する。また、限られた予算を計画的・効果的に執行する。

- ② 服務事故を根絶するため、服務の厳正を徹底し、業務の適正化に常時努める。

- ③ 学校の総合窓口として電話対応や来校者に対して、誠意をもって丁寧に対応する。

- ④ 業務全般を理解するとともに、教員と連携・協力しながら業務を遂行して、担当部署のスキルアップを図る。また、委託業者の職員等との報告・連絡・相談を密に取りながら、学校教育に支障のないように連携を図る。